

＜ 定額複利預金 ＞ 商品概要説明書

青木信用金庫

平成 24 年 8 月 1 日現在

1. 商 品 名	定額複利預金					
2. 販 売 対 象	個人の方のみご利用できます。					
3. 期 間	最長 5 年 据置期間 (6 か月) 経過後は、お引出し自由です。					
4. 預 入						
預入方法	一括お預け入れとなります。					
預入金額	10,000 円以上 1,000 万円未満					
預入単位	1 円単位					
5. 払 戻 方 法	据置期間 (6 か月) 経過後、随時お利息とともに払い戻しします。					
6. 利 息						
適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利 預入日の店頭表示の利率をお引出し日まで適用します。 次の預入期間別、金額階層別の金利を預入時にさかのぼって適用します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">預入期間</td> <td>6 か月以上、1 年以上、2 年以上、3 年以上、4 年以上、5 年</td> </tr> <tr> <td>金額階層</td> <td>300 万円未満、300 万円以上</td> </tr> </table> <p>一部引出し後に残高が 300 万円を下回った場合には、その日からお預け入れ時に決められたお預け入れ期間に応じた 300 万円未満の金額階層別利率が適用されます。</p>		預入期間	6 か月以上、1 年以上、2 年以上、3 年以上、4 年以上、5 年	金額階層	300 万円未満、300 万円以上
預入期間	6 か月以上、1 年以上、2 年以上、3 年以上、4 年以上、5 年					
金額階層	300 万円未満、300 万円以上					
利払方法	お引出し時に一括してお支払いします。					
計算方法	付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月毎の複利計算					
7. 税 金	<p>お利息には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。)</p> <p>平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。</p>					
8. 手 数 料						
9. 付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、当金庫に申告されたマル優枠 (最高 350 万円) まで非課税でご利用いただけます。 					
10. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い	据置期間 (6 か月) 中に解約する場合には、解約日の普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。					
11. 金 利 情 報 の 入 手 方 法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。					
12. 苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧ください。					
13. そ の 他 参 考 と なる 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後のお利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ この預金は「定額複利預金規定」によりお取扱いします。 本規定をご希望の方は窓口までお申し付けください。 					
14. 預 金 保 険 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。) 					